



いじめ問題への対応の要諦 ⑥

予防的アプローチ

- ◆ 予防的アプローチで大切なのは、「いじめに関する授業の実施」により、子どもたち自身がいじめについて深く考え、いじめをしない、させない、許さないことを自覚できるようにすることです。

道徳科の教科書教材や、東京都の「いじめ総合対策【第2次・一部改訂】下巻（学習プログラム）」、いじめ防止教材



「STOP! いじめ あなたは大丈夫?」(DVD)などを活用し、全ての学級で「いじめに関する授業」を年間3回以上実施することが、子どもたちのいじめ防止への意識を高めます。

- ◆ また、いじめの兆候や初期段階のいじめをいち早く発見するための取組の推進やシステムの構築も欠かせません。具体的には、SOSの出し方に関する指導の推進、学校いじめ対策委員会におけるいじめにつながる可能性のある事例の報告、子どもが相談しやすい環境づくりなどがあります。

- ◆ とりわけ、教師が学級・学年の枠組を超えて子どもの心に響く言葉掛けを行い、子どもが相談しやすい環境をつくること、学級担任に限らず全ての教職員が、いつでもどこでも子どもの話に耳を傾けることが、いじめ問題の防止につながります。

- ◆ 全ての教職員による子どもへの「挨拶プラス一言運動」の推進と併せて、「いつでも誰にでも相談週間」を設定することが有効であると考えています。